

## 清末初代東三省総督の人事決定の背景

### 閣 立

清朝政府は1900年の義和団事件以降、新政改革に着手していた。その一環として1907年4月に、清朝はそれまでの盛京、吉林、黒龍江将軍による東三省の軍政体制を廃し、代わって（内地各省と同様の）総督巡撫制を設置した。初代東三省総督として徐世昌が任命され、唐紹儀、朱家宝、段芝貴がそれぞれ奉天、吉林、黒龍江巡撫の職に就く。これがいわゆる東三省の建省改制である。その後、初代総督徐世昌の下、東三省は行政機構をはじめとする政治、経済、社会の諸制度の改革が進められることになる。

東三省の建省改制について、中国においては多くの先行研究が存在する。先駆的なのは趙中孚「清末東三省改制的背景」<sup>1)</sup>、張守真「清末東三省改制及其建設」<sup>2)</sup>、趙雲田「清末新政期間東北辺疆的政治改革」<sup>3)</sup>などである。これらの研究によれば東三省の一連の改革が行われた背景として日露戦争後の東三省をめぐる緊迫した状況があった。ロシアと日本が東三省における勢力を維持したため、清朝の主権はこれまで通り脅かされることになる。そこで清朝は総督巡撫制を基礎とした統治機構を東三省に確立することでこの地が清朝不可分の領土であると意志表示するとともに、内政再建を急いだのである。また国内的な要因として、東三省への漢人の大量流入により、従来の旗人（満洲八旗、蒙古八旗、漢軍八旗）と民人（一般漢人）を区別して管理する二元的行政機関は機能できなくなって一元化する必要に迫られたことが指摘されている。そして先行研究は主として徐世昌が主導した様々な改革を分析したものである。つまり中国では改革を主導する側に着目した研究が多いといえよう。

一方、日本における1907年の東三省官制改革に関する研究は多くない。代表的なのは古市大輔「清末、中国東北における官制改革の推進と東三省建省—盛京將軍趙爾巽による盛京（奉天）官制改革案の位置づけを中心に—」であるが<sup>4)</sup>、官制改革が実施される前の盛京將軍である趙爾巽の改革案の位置づけを研究している。また、時代を遡って1875年光緒初年頃の東三省行政改革については、川久保悌郎「清末光緒初年の東三省の行政改革につ

1) 趙中孚「清末東三省改制的背景」『中央研究院近代史研究所集刊』第5期、1976年

2) 張守真「清末東三省改制及其建設」『中国近代現代史論集』第16編、1986年

3) 趙雲田「清末新政期間東北辺疆的政治改革」『中国辺疆史地研究』2002年、第3期

4) 古市大輔「清末、中国東北における官制改革の推進と東三省建省—盛京將軍趙爾巽による盛京（奉天）官制改革案の位置づけを中心に—」東アジア近代史学会編『日露戦争と東アジア』ゆまに書房、2008年

いて「清朝の満洲統治」<sup>5)</sup>と古市大輔「光緒初年盛京行政改革再考—盛京將軍崇実の上奏した『変通奉天吏治章程』の再検討を通じて—」<sup>6)</sup>などの研究がある。これらの研究の特徴は、東三省における行政改革の連続性を重視するとともに「満洲がその特質を次第に喪失し、内省化する」という改革される現地の状況に注目するところにあったといえよう<sup>7)</sup>。

本研究はこれまであまり研究されてこなかった初代東三省総督の人事決定の背景について論じるものである。具体的には盛京將軍趙爾巽、民政部尚書徐世昌、直隸總督兼北洋大臣袁世凱を初代東三省総督の候補者として分析する。清朝にとって東三省は王朝の発祥地（「龍興之地」、 「根本重地」）であり、従来の將軍体制を廃して督巡体制を導入するに伴って初代総督の人事決定は、新政改革に対する清朝政府の態度を見る上での試金石であるといえる。この人事の決定背景を究明することにより、中央と地方における集権・分権の争い、漢と満の対立と調和を行いつつ、「上から」進める清末新政の特徴を明確に把握することにしたい。

### 一、盛京將軍趙爾巽の奉天改革案

日露戦争が終わりに近づきつつあった1905年5月に趙爾巽は盛京將軍として奉天に赴任した。彼は奉天で善後処置をしながら積極的に行政、財政、軍事および教育改革を行い、一定の評価を得ている<sup>8)</sup>。一方、趙爾巽の租税改革が税を増大させて民衆を苦しめたという指摘もあった<sup>9)</sup>。就任後、彼は直ちに旗人・民人を区別する二重の行政管理体制を改革し、奉天府尹を廃し、翌年には盛京五部を撤廃した。「この一連の行政組織の改革によって、事実上では分散した行政権力は統一されるようになった。あとに残されたのはこのような首長の権力を分散させないためにいかに規制するかということだけである」と指摘されているように<sup>10)</sup>、奉天の行政は「省」という行政機関を設置すれば権力一元化が完成することになる。

しかるに1906年4月趙爾巽は「省」ではなく「盛京行部」の設立を提案した<sup>11)</sup>。彼は内

5) 川久保悌郎「清末光緒初年の東三省の行政改革について—清朝の満洲統治—」『関東学院大学紀要』1979年、第3集

6) 古市大輔「光緒初年盛京行政改革再考—盛京將軍崇実の上奏した『変通奉天吏治章程』の再検討を通じて—」『アジア・アフリカ歴史社会研究』1996年、第1号

7) 川久保悌郎「清末光緒初年の東三省の行政改革について—清朝の満洲統治—」『関東学院大学紀要』1979年、第3集。また東三省の内地化については次の同氏の論文が参照のこと。「清代満州の内地化についての一考察(上)—雍正、乾隆期を中心としての覚書—」歴史教育研究会編『歴史教育』第4巻、第11号、1956年。「清代満州の内地化についての一考察(下)—雍正、乾隆期を中心としての覚書—」歴史教育研究会編『歴史教育』第5巻、第1号、1957年。

8) 趙爾巽の奉天での改革に関する研究は李皓の『趙爾巽與清末奉天政局(1905-1907)』（中華書局、2019年）を参照のこと。

9) 趙柄麟「奏為盛京將軍趙爾巽任用史念祖捐稅繁瑣民命不堪請示辦理事」光緒朝32年3月19日、中国第一歴史档案館、軍機処録副奏折、03-6517-011

10) 趙中学「清末東三省改制的背景」『中央研究院近代史研究所集刊』第5期、1976年

11) 趙爾巽「会奏遵擬更定奉天官制摺」駱宝善、劉路生編『袁世凱全集』第14巻、河南大学出版社、2013

地の総督、巡撫、布政司、按察使という行省制度の構造では責任重複の弊害があるので、欧米の植民地統治のように専任の大臣を設置し、政務を執る方法がよいと説明し「盛京行部」設立を提起した。そして「盛京行部」の中に内務、外務、吏治、督練、財政、司法、学務、巡警、商、鈛、農、工などの局を設置し、行部大臣1名のほかに参贊1名、副参贊1名、左右参議2名、左右副参議2名を置くことと行政組織を構想した。趙爾巽は「総督、巡撫、布政司、按察使のそれぞれの機能を一つ部署に集中できれば、複数の職位で同じ職務を執る弊害がなくなる」と強調しているが<sup>12)</sup>、内地の行省制度における権力分散の弊害を防ぐために西洋の植民地統治の方法を手本とした集権的組織を提案したのである。彼は中央政府の賛同をとりつけるため、意図的に直隸総督兼北洋大臣の袁世凱の名を借りて連名で提案を上奏したのであるが、これまで趙爾巽の様々な改革には賛成していた清朝政府はこの盛京行部案について「政務処で議奏せよ」との指示を出したが<sup>13)</sup>、賛否を明確には示さなかった。この政務処の全称は督弁政務処で1901年に設立され、新政改革を担当する部署である。趙爾巽の提案を政務処で討論させるという命令から見れば朝廷は奉天の行政改革を清王朝発祥の地として特別に扱うのではなく新政改革の一部として考えていることがわかった。

そして、この時期は清朝にとって憲政導入の検討段階である。1905年10月清朝政府は政治考察大臣を派遣し、日本を含む14か国の憲政を調査させた。翌年7～8月各国へ派遣されていた考察団は帰国するやいなや、憲政の導入を主張する報告書を提出し、特に憲政に適合する行政体制の整備のためにも中央・地方における既存の官制を改革する必要を強調した。そこで清朝政府は8月25日に醇親王載沅をはじめ、軍機大臣（奕劻、瞿鴻禨、栄慶、鹿伝霖、鉄良、徐世昌）、政務処大臣（張百熙）、大学士（孫家鼐、王文韶、世統、那桐）、北洋大臣兼直隸総督袁世凱に考察の報告書を検討することを命じ<sup>14)</sup>、立憲の準備を始める。その命令に応じ天津を拠点としていた袁世凱は上京し、唯一の地方官僚として検討作業に参加することになった。

このように官制改革の必要が求められる中、官界においては奉天の改制およびそれに伴う盛京將軍の人事異動への関心も高まっていた。『申報』8月7日付の記事「端午帥が奉天行省大臣に異動する風説」によれば、政治考察大臣の端方（端午帥）が北京に戻り次第、政府はまず盛京の新官制を公布し、そして端方を行省大臣に任命する。外交に行き詰まっている趙爾巽は中央に異動させる意向だという<sup>15)</sup>。ここで注目すべきは端方が、総督、巡撫ではなく「行省大臣」という役職に就任すると報じられていることである。「行省大臣」が上述した趙爾巽提案の「盛京行部大臣」と関係があるかどうかは不明であるが、内地の

---

年、598頁

12) 同上

13) 同上

14) 中国第一歴史档案館編『光緒宣統兩朝上諭檔』第32冊（光緒32年）、広西師範大学出版社、2008年、123頁

15) 「端午帥調奉天行省大臣之風説」『申報』、1906年8月7日

行省とは異なることが明らかであろう。日本の『大阪朝日新聞』も8月17日「奉天將軍転任説」という記事を載せたが、転任の理由は満漢の軋轢によるものとみていた。つまり満人らは漢軍八旗であった趙爾巽に対し「甞に異族的悪感を以てするのみならず、其の旧制古例を更革して、昂めて新政を施設し、課税法を改訂せるが如き、満人の最も趙將軍に憚びざる所にして、趙將軍に対する弾劾上奏は、雨の如く北京廷に向つて注がれつゝある」と指摘する<sup>16)</sup>。また、「趙氏は我が邦に対して寧ろ始めより好意を有するものにして」、「満洲内政の改善を断行せんとするにも、趙氏の如き適任者は再び之を得易からず」と趙爾巽の執政は高く評価し、「果して清国政府の意思に出でたるものとせば、我が当局が清国政府に向つて其の意思を翻さしむるを以て、清国并に我邦の利益とす可し、若し之を以て趙氏の希望に出でたるものと云はんか、吾人は決して趙氏の難きを棄て、易に就かんとするが如き薄志弱行の徒に非ざる可きを断言するものなり」と趙爾巽の留任を期待するのであった<sup>17)</sup>。中国側の新聞より日本側の新聞は満漢問題を容易に取り上げられるので、満人八旗ではなく漢軍八旗である趙將軍の苦境を説明した。

8月27日付け『申報』は趙將軍に辞任の意向があると報道した。趙將軍は「現在東三省で行省を設置する予定らしいが、才能がないので重任に堪えられない。私の代わりに他の有能な人間を派遣することを願う」と朝廷に電報を送ったが、朝廷の要員らは彼を引き留めたという<sup>18)</sup>。どうも東三省の建省について趙爾巽は同調できなかったようである。

このように不穏な空気が漂う中、趙爾巽は8月28日に奉天の現状を報告すべく上奏した。上奏の中で彼は、(奉天は)社会秩序が徐々に回復し、内政と外交の体制も少しずつ整ってきたとはいえ「宗旨を明確に定められなければ改革は長く続かないだろう」と指摘する。その上で「奉天地域は根本重地であり、その状況は内地と異なる」ことを強調し、「いくつかの重要なことについて至急上京し相談する必要がある」と自分の考えを説明すべく上京の許可を求めている<sup>19)</sup>。ここでの「宗旨」とは恐らく官制改革、つまり「省」の設置に関する方針を指しているのであろう。なお趙將軍の上京理由について駐奉天領事代理の太田喜平は外務省本省への報告の中で「赴任以来一ヶ年間ノ状況ヲ報告シ、且自己ニ対スル北京政府ノ疑ヲ解キ、世上ノ非難ニ対シテ巨細ノ事情ヲ開陳弁明スル為メナルカ如シ、併シ適当ノ候補者アラハ帰任セサルニ至ルヤモ計リ難シト思考ス」と分析している<sup>20)</sup>。しかし、進捗報告や自分に対する非難の弁解や辞任の意を伝えることだけでは至急上京する理由としてやや不十分であろう。政府高官らが集まっているこのタイミングで至急上京して、奉天と内地各省との異なる状況を説明し「盛京行部」の案を再度説得を試みたい可能性が高いだろう。

16) 「奉天將軍転任説」『大阪朝日新聞』、1906年8月17日

17) 同上

18) 「慰留趙軍帥力辞重任」『申報』、1906年8月27日

19) 「奏為奉省内政外交等項要政需定擬請入京面商事」光緒朝32年7月9日、中国第一歴史档案馆、軍機処録副奏折、03-5463-111

20) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03050174700



趙爾巽の上京要請に対して朝廷は、9月3日「地方が重要であるので、上京せずすべてのなすべきことを詳細に上奏」するようにと返答し彼の上京を拒絶した<sup>21)</sup>。というのも趙の上奏直後である9月1日に「予備立憲」、翌2日に「中央官制改革」の上諭を下していた。このような状況ゆえ、地方官僚が上京する状況にないと判断された可能性がある一方、盛京將軍の人事に関し様々な報道が流れている中、趙爾巽の上京によって官界で新たな風説を流布するのを避けるため、本格的な官制改革を始める前の上京は許可しなかったとも推測できる。

朝廷の命令（9月3日）に応じた趙爾巽は10月9日再び上奏し、奉天の実情を詳細に報告した<sup>22)</sup>。まず日露戦争後の奉天における列強の競争を分析し、次いで軍事、財政、農工商における難題に言及する。そして奉天の人材・財力だけでこれらの問題を解決することは不可能であるが、人材確保や財政援助において他の省からの協力は得られず、また様々な行政上の規制が改革を妨害していることを強調するのであった。趙は中央から奉天への協力を呼び掛けることによってこれらの問題は改善されるだろうともいうが、上奏文の最後に「自分が短気で才能がない」ので、皇帝に「他に賢明で能力がある人を派遣し、早く改善措置を施せば、もしかしたらこれまでの失敗を取り返すことができるかも知れない」と書いている<sup>23)</sup>。奉天の行政改革については全く言及しない一方、自身の辞任の意向を示したのである。

趙爾巽の上奏を受け朝廷は10月19日、上諭を発したが、趙將軍が奉天における改革に苦勞してきたことを評価している。今後必要な人材については上奏すれば調整可能であり、必要経費も随時に戸部と相談できる旨を明らかにした。その上で趙將軍に対し、困難な局面に立って責任を負って朝廷の信頼に応えるべきであるという<sup>24)</sup>。朝廷は趙爾巽の慰留に努めたのであるが、一方で軍機処より「奉天を考察するため載振、徐世昌を派遣する」という上諭も同じ日に下している<sup>25)</sup>。商部尚書載振と巡警部尚書徐世昌（1906年11月6日の中央官制発布後、それぞれ農工商部尚書と民政部尚書になる）という満、漢高官を奉天に派遣したのは、趙將軍を慰籍する意を表すほかに、趙爾巽が述べている奉天における列強の競争、内政の諸問題を調べる必要があると認識しているからであろう。

## 二. 載振と徐世昌の東三省考察

載振と徐世昌は奉天考察の命令を受けて直ちに準備をはじめた。準備に際し徐世昌は「奉天の外交は煩雑で、民情は苦しく、財政は他の省より数倍以上困難である」と指摘し、

21) 『光緒朝実録』巻562, 光緒32年7月15日

22) 趙爾巽「奏為遵旨將奉省應辦事宜為難情形密陳事」光緒朝32年8月22, 中国第一歴史档案館, 軍機処録副奏折, 03-5744-039

23) 同上

24) 中国第一歴史档案館編『光緒宣統兩朝上諭檔』第32册（光緒32年）, 広西師範大学出版社, 2008年, 167頁

25) 同上

「鉱山、森林、漁業、屯墾、牧畜などの実業と、軍事、商業、旗務、警察、吏治などの政令を分けて考察する必要がある」と述べている<sup>26)</sup>。そして随員の条件については「内政と外交に通曉し、奉天のことを熟知する(こと)」と厳しく規定し、調査方法に関しては一般的調査のように一人が一件を担当する方法ではなくグループに分けた上で細かく調査し、各グループの日程も取り決めた<sup>27)</sup>。最終的に下記の「考察団随員一覧」の通り34名の随員が選ばれた。

外務部をはじめ、商部、巡警部、戸部、兵部、練兵処などから選ばれた34名について徐世昌は「政治体制に通曉する人、外交交渉に詳しい人、専門的学問を身につけた人、地方の状況に詳しい人ばかりである」と高く評価し、一方で人数がやや多いと感じるかも知れないが、奉天の全体を考察するため、多くの随員を選んだのも事実であるとも釈明している<sup>28)</sup>。

一方で随員リストをみると袁世凱の率いる北洋勢力が目立っていたのも事実である。たとえば、章宗祥、錢能訓、吳廷燮、陸宗輿、汪榮宝などは袁世凱の立憲改革をサポートした有力者である。袁世凱が直接に随員の人選に参与したかどうかは不明であるが、徐世昌は袁世凱の盟友で準備期間中によく袁世凱と二人で長話したりしていたので<sup>29)</sup>、奉天考察についてもよく話し合ったものと考えられる。

調査の費用について徐世昌は「煩わしいことを避けるために、今回のすべての調査費用は中央より提供する。地方の提供を受けないようにする」という方針を決めたが、戸部に4万両を申請し、万が一足りない場合は商部と巡警部に申請する予定である<sup>30)</sup>。財政困難な奉天に負担をかけたくない考えは中央としての配慮であろう。これに対して『盛京時報』は「皇帝の聖明と仁智および二人の欽差大臣の高潔な人格の表れ」と称賛している<sup>31)</sup>。もっとも、奉天の財政事情を配慮していたことは事実であるが、奉天の地方官僚の介入を避けつつ独立で調査を行い、実際の状況を把握することも目指していたであろう。

考察の準備が進んでいる中、11月6日に「載振と徐世昌は奉天より吉林と黒龍江へ入って考察する」という上諭が下された<sup>32)</sup>。つまり、考察の範囲は奉天一か所から奉天、吉林、黒龍江三か所に拡大され東三省全域を含むようになった。この考察地の変更についてこれまでの研究ではまったく触れられていないといっても過言ではない。この変更によって東三省考察の位置づけが大きく転換したのである。考察地の変更について次の要因があると考えられる。一つは中央官制改革の上諭宣告である。実は11月6日同日中央官制改革の上

26) 徐世昌「奉命赴東三省查辦事件奏調人員折」北洋軍閥史料編委會編『北洋軍閥史料徐世昌卷二』天津古籍出版社、1992年、306頁

27) 同上

28) 同上

29) 吳恩鴻等点校『徐世昌日記』第2冊、北京出版社、2018年、130～131頁

30) 徐世昌「又請領經費片」北洋軍閥史料編委會編『北洋軍閥史料徐世昌卷二』天津古籍出版社、1992年、311頁

31) 「論欽差大臣東來謝絶供応之先声」『盛京時報』、1906年11月3日

32) 中国第一歴史档案館編『光緒宣統兩朝上諭檔』第32冊(光緒32年)、広西師範大学出版社、2008年、198頁

考察団随員一覧（34名）

所 属		役 職	氏 名
中 央	外務部（2名）	右参議	朱宝奎
		員外郎	陳懋鼎
	商部（8名）	左参議	熙彦
		郎中	祝瀛元
		員外郎	魏震, 力鈞, 邵福瀛
		候補員外郎	郝樹基
		主事	田步蟾
		学習主事	章宗祥
		巡警部（9名）	左丞
	右参議		吳廷燮
	員外郎		陸宗輿, 吳笈孫, 延鴻
	主事		汪榮宝, 孫培
	外城総庁参事, 刑部主事		許世英
	内城東分庁知事		全興
	戸部（3名）	郎中	薩蔭凶
		候補主事	王景芳, 陶仁榮
	兵部（2名）	郎中	錫嘏
		候補主事	黃維翰
	翰林院（1名）	庶吉士	黃瑞麒
	練兵処（4名）	軍令司副使運籌科監督	哈漢章
軍学司訓練科炮隊監督		文華	
軍学司教育科監督		羅澤暉	
委員, 巡警部七品小京官		劉学濂	
地 方	直隸（2名）	遇缺即補道	吳錢孫
		記名補用道	倪嗣沖
	吉林（2名）	候補道	王昌熾
		候選道	黃開文
	甘肅（1名）	候補知府	桂榮

出所：徐世昌「奉命赴東三省查辦事件奏調人員折」北洋軍閥史料編委會編『北洋軍閥史料徐世昌卷二』天津古籍出版社，1992年，306頁

論が宣告された。議論の焦点であった責任内閣を設置せずに内閣と軍機処はそのままであるが、従来の6部は11部に変更し、各部に尚書1名、侍郎2名を置き、満漢の枠はない。督察院は中都御史1名、副都御史2名に変更した<sup>33)</sup>。従来の満漢の人数同数の規制がなく

33) 中国第一歴史档案馆編『光緒宣統兩朝上諭檔』第32册（光緒32年），広西師範大学出版社，2008年，

なったが、結果的には中央級の役職における満人の官僚数は漢人よりやや多くなり、満人貴族が心配した官制改革による満人の権力削減はなかったのである。そこで安心できた朝廷は改革をさらに拡大しようとした。もう一つは軍事大臣瞿鴻禨の提案によると思われる。彼は「東三省は根本重地であるため、真っ先に計画するべきである。しかもこの地域のすべての制度はまだ草創期同然であり、踏襲しても改革しても成功しやすい。今度の地方官制改革は東三省から初めてもいいだろう。それは各省の見本となる」と論じた<sup>34)</sup>。つまり中央官制改革のあと、直ちに地方の官制改革も着手するが、内地各省と比べ東三省の行政組織は簡潔であるため、そこを実験地として先に改革を行えば、各省の見本となりうるであろう。そこで考察範囲は奉天に限定せず東三省全域に広げるようになったのである。

要するに奉天考察の派遣は主として盛京將軍趙爾巽の一連の上奏と関係があっただろうが、奉天、吉林、黒龍江への考察は地方官制改革をすすめるための派遣であり、朝廷が主導したものであった。中央官制改革によって、満人の地位は維持しつつ、ある程度の中央集権が強化された。この結果は朝廷に自信をもたらししたが、次に時間をおかず地方官制の改革の着手を望むようになった。結果として奉、吉、黒への考察は、東三省全域を王朝の発祥地から全国で展開される改革の実験台へと変身させる転機となったのである。

載振、徐世昌らは1906年11月12日北京を出発、天津に2日間滞在してから16日に奉天に到着した。19日ハルビンに向かい、黒龍江で7日間滞在してからは吉林に移動し、そこでまた7日間滞在、12月13日に再び奉天に戻った。その後30日まで奉天に滞在、考察している。翌1907年1月1日に天津に到着し4日に北京に戻ってきた。徐世昌は日記にこの約二か月もの考察活動を詳細に記載しているのであるが、その内容は次のようにまとめられる<sup>35)</sup>。

## 1. 外交活動

載振、徐世昌らは11月16日に奉天に到着した同日、日本の文官と武官、アメリと日本の領事、税務司を会見した。またハルビンでは同地のロシア代表と互いに宴会に招待し、吉林においてもまた多数の外国人と会見した。奉天に戻ってから12月14日にまた外国人と会見し、同日夜には鮫島重雄中将が主催した歓迎会に参加した。また奉天を離れる前にも日本の総領事館を訪問し、日本の將軍たちに書籍や詩を贈答した。このような一般的な外交活動を通じ、日露戦争後の東三省における清朝の主権の存在をも示そうとしていた。

## 2. 將軍と地方官僚との会談

盛京將軍趙爾巽、黒龍江將軍程德全、吉林將軍達桂と長談し、また各地域の文官、武官と会見し、詳しい状況を聞いたりした。その中では趙爾巽との会談は当然ながら一番多く、趙爾巽は「すべてのやるべきことを細かく載振と徐世昌に話した」と述べている<sup>36)</sup>。これ

34) 瞿鴻禨「復核官制説帖」周育民整理『瞿鴻禨奏稿選録』、『近代史資料』第83号、1993年

35) 吳恩鵬等点校『徐世昌日記』第2冊、北京出版社、2018年、136頁

36) 「盛京將軍趙爾巽致枢垣遵籌東三省應辦事宜電」光緒33年2月3日、王彦威、王亮輯編、李育民等点校整理『清季外交史料』7、湖南師範大学出版社、2015年



らの地域の外交と内政に関し、地方官僚の考えや意見をも聴取した。

### 3. 新政見学

考察期間中、各地で新式学校や軍隊および兵士の操練などを見学している。例えば12月6日吉林で軍隊と各新式の学校を見学した。奉天では12月26日兵士の操練を見学し、訓話した。27日陸軍小学堂、中学堂、女子師範学堂を見学し、翌日もまた八旗子弟の仕学館の学生と一緒に警務学堂、師範学堂、法政学堂を見学した。これによって各地で始まった軍事、教育改革の状況を把握した。

以上の活動の他に、普段随員らの報告を聞き、各種事務も処理し、実に多忙な考察であった。それに厳寒の中での長距離移動が多かったためか、徐世昌は腹の具合を悪くし、加えて痔の激痛に耐えられなくなって連日一睡もできない状態が続いたとのことである。

載振、徐世昌らは1907年1月1日に天津に到着し袁世凱と長時間話し合った。そして4日北京に帰った。1月6日に載振と徐世昌は西太后と皇帝に謁見し、「密陳考察東三省情形折」,「附考察奉天省情形單」,「附考察吉林省情形單」,「附考察黒龍江省情形單」を提出すると、皇帝と西太后から事細かに尋ねられた。この日は約45分間の引見だったが、翌日は約50分間、さらに次の日も30分間も引見した<sup>37)</sup>。皇帝と西太后が三日間連続で載振と徐世昌を引見し、考察内容について細かく質問をし、意見を求めるあたり、朝廷が東三省の問題を極めて重視していたことがわかる。

「密陳考察東三省情形折」は、「国家は領土を統治するのに行政が一番重要であり、各行政機関は行政を補佐する役割がある。しかし東三省の官制は軍署を首長とし、その補佐として州と県が置かれている。軍官は地方官僚を管轄し、両者は職務も利害も異なる。相違が大きく、相互に足を引っ張っている。結局、成果は一つも挙げられず弊害ばかり起している。時勢を推し量って改革を大いに推進しなければならない。人材や行政などにおいて旧例を破って全国の人力と財力を集めて東三省に投じれば万が一挽回できるかもしれない」と指摘する<sup>38)</sup>。徐世昌は弊害ばかりで成果が一つも挙がらない東三省の軍政体制を改革する必要性を訴え、これまでの古い慣習を改め人材や資金などを全国から集められれば東三省の危機を乗り越えるだろうとの見通しをたてるのであった。

1月19日、載振と徐世昌は再び謁見し、ここで徐世昌は「密陳通籌東三省全局折」を提出し東三省における改制建省を提案した。「東三省総督を設置して彼に全権を与え、東三省すべてのことを総督に委ねる。外交事項で特に重要な問題については外務部と相談の上で権限を行使するが、総督は財政、兵政および一切の内政を管轄し、他には牽制されない。三つの省に官署を設置するが、総督は一つの省に常駐せず三か所を行き来し巡視する。そして、総督の下、奉天巡撫、吉林巡撫、黒龍江巡撫を1名ずつ設置し、各省の民事を管理するが、刑罰は総督が管理する。巡撫の権限は内地各省の巡撫と比べやや軽くする。総督と対等な権力を持たないため、上奏などは総督の名を筆頭にしなければ送ることできない。

37) 呉恩鷗等点校『徐世昌日記』第2冊、北京出版社、2018年、132～136頁

38) 徐世昌「密陳考察東三省情形折」『退耕堂政書』卷七、奏議五、沈雲龍編『近代中国史料叢刊』第23輯、文海出版社、1968年

総督は三省の人事や行政などにも責任を持つ」という構想であった<sup>39)</sup>。

これまで内地における各省の総督と巡撫は職務上の上下関係がなく、その区別はただ官位が異なるだけであり職能的には相互に監督しあっていた。しかし徐世昌の提案では新たな東三省総督と各巡撫は上下関係があり総督が絶大な権限を握ることになる。この考え方は上述した趙爾巽が提案した「盛京行部」の行部大臣と基本的に同じである。現行の督撫体制には権力分散と職能重複の問題が存在したので、これから督撫体制を導入する東三省は最初からこの弊害を取り除くことが重要と考えられたのである。さらに徐世昌は東三省総督の権威保持のため「特別な名誉を与えるか欽差大臣の身分を与える」ことも提案している<sup>40)</sup>。なお2月4日にも載振、徐世昌はまた西太后と皇帝に東三省のことについて説明を行っている<sup>41)</sup>。

「密陳通籌東三省全局折」は官制改革をはじめ交渉、行政、民情、警務、財政、軍政、実業などの分野に存在している問題を分析し解決策を提案し、この提案は東三省における新政の指南書になったと考えられる。また、徐世昌が初代東三省総督に選ばれることに大きな影響を与えたといえよう。

### 三. 袁世凱の北洋勢力の東三省への進出

前述のように、袁世凱は1906年8月末朝廷の命を受け政治考察大臣らの報告書を検討するため上京したが、そのまま北京に滞在、9月1月からの予備憲政と中央官制改革にも参与していた。官制改革について袁世凱は憲政導入を口実に内閣と軍機処を廃して責任内閣を設立し、奕劻を総理大臣、自分は副総理大臣に就こうと考えていた。しかし戸部尚書であった満洲人の鉄良を中心とする反対派は、袁世凱の権力独占につながるとして責任内閣設立そのものに反対した。両者の対立が激しくなる中、袁世凱と奕劻は他ならぬ奉天の盛京將軍に鉄良を「左遷」させようともしている<sup>42)</sup>。朝廷内部から責任内閣の設立に反対する上奏も数多く出される<sup>43)</sup>。その中には責任内閣について6つの錯誤を指摘し、官制改革関連機関を撤廃し「直隸総督袁世凱を急いで本職に戻らせ」と主張する上奏もあった<sup>44)</sup>。袁世凱の集権化を懸念する声が多いなか、11月2日に議定官制の上奏文が提出され、その中には責任内閣設立も含まれていた。しかし、前述の11月6日に中央改制の上諭が発せられたが、責任内閣設立は認められなかった。

この結果を受けて袁世凱は自分の立場が弱くなったことを察し、自ら8つの兼職（参予

39) 同上

40) 同上

41) 吳恩鵬等点校『徐世昌日記』第2冊、北京出版社、2018年、136頁

42) 「鉄良の地位」『東京朝日新聞』、1906年9月22日

43) 故宮博物院明清档案部編『清末籌備立憲档案史料』上冊、第二編、一、官制、中華書局出版、1979年

44) 「内閣学士文海奏立憲有六大錯誤查核五大臣所考政治並即裁撤厘定官制館折」光緒32年8月22日、故宮博物院明清档案部編『清末籌備立憲档案史料』上冊、第一編、三、統治集団内部的議論、中華書局出版、1979年

政務大臣、会弁練兵大臣、督弁電政大臣、督弁閩内外鉄道大臣、津鎮鐵路大臣、会弁商約大臣、弁理京旗練兵大臣、京漢鐵路大臣)をすべて辞退し、直隸総督と北洋大臣だけになる。また自ら訓練した新式軍隊の6鎮のうち4鎮を新設の陸軍部(鉄良が尚書)に譲ったので、袁世凱の軍権もまたかなりの程度削減された。彼は責任内閣の設立に賛成する両江総督端方への電報に「先日兼任の8つの役職を辞退し、すでに皇帝に承認してもらった。肩の荷が下りてなんと喜ばしいことであろう」と書かれているが<sup>45)</sup>、失意の中での彼の寂しげな心の奥が垣間見られる。

ただ北洋勢力についてみれば袁世凱の権限縮小の影響はあまりなかったようである。前述したように載振、徐世昌の東三省考察団の随員構成をみれば北洋勢力の影響力はかなり色濃い。また前述したように袁と徐は長年の盟友であり、徐世昌は準備期間中によく袁世凱と長談し、奉天に向かう途中天津で2日間滞在し、帰りもまた3日間滞在していた。二人の間で東三省の改制問題について意見交換がなされ、徐世昌が提出した「密陳考察東三省情形折」と「密陳通籌東三省全局折」の分析、主張に袁世凱の意見も反映されているように考えられるのである。そして、考察団随員の中でその後東三省の重要な役職に就いた人は少なくはない。たとえば、錢能訓は奉天右参贊、陸宗輿は東三省塩務総監、呉笈孫は東三省の鉄道顧問、許世英は奉天高等審判庁丞、黄開文は奉天勸業道に就任していた。このような改制後の人事からみれば東三省考察は北洋勢力の東三省進入の契機になったといえよう<sup>46)</sup>。つまり、清朝政府は袁世凱から権力を回収したが、北洋勢力を抑えようとしなかった。そうではなかったらこのような人事を最初から認めるはずはなかっただろう。中央官制改革に「挫折」して天津に戻った袁世凱であるが、後述のように東三省総督の地位にも意欲を示すようになる。

#### 四. 初代東三省総督の人事決定

東三省考察団が北京に戻ってから、中国と日本の新聞が東三省改制や総督人事などについて数多く報道するようになる。二次資料ではあるが追っていきたい。1907年1月19日の『東京朝日新聞』は「徐世昌氏は東三省総督に任ぜらる可しとの消息あり」というニュースを掲載し<sup>47)</sup>、いち早く新総督として徐世昌の名をあげた。また2月24日の同紙は「奉天將軍趙爾巽氏民政部尚書に転任し徐世昌氏代わって奉天將軍に任ぜらるべしとの報各新聞社に達せり」と報道した<sup>48)</sup>。東三省総督ではなく奉天將軍となっているが、ともかく趙爾巽と入れ替える形で徐世昌の就任説を紹介している。一方、2月23日の『盛京時報』は、

45) 「致両江総督端方電」駱宝善、劉路生編『袁世凱全集』第15卷、河南大学出版社、2013年、441頁

46) 北洋勢力と東三省改制との関係については馬平安「北洋集団と清末東三省新政」(『中国边疆史地研究』2001年12月、第11卷、第4期)、廖大偉、張昊「關於袁世凱与東三省改制的幾個問題」中国社会科学院近代史研究所政治史研究室、西北民族大学歴史文化学院編『清末新政与边疆新政』下冊(社会科学文献出版社、2018年)を参照のこと。

47) 「東三省新総督」『東京朝日新聞』、1907年1月19日

48) 「奉天將軍交迭説」『東京朝日新聞』、1907年2月24日

袁世凱が東三省総督に転任する説について「西太后は許可しなかった。以前、李鴻章は北洋大臣の席を離れたら義和団の乱が起こった。いま袁世凱を転任させたら不慮なこと（が発生するの）を（西太后等は）恐れている。だから袁世凱が東三省総督になる案は実行できない。そこで中央の要員らは徐世昌を転任させようと考えているが、この案に賛成しない人もまた少なくない。故に人選は未定である」と説明している<sup>49)</sup>。これらの新聞の報道によれば「東三省総督」と「奉天將軍」とを混同しているが、東三省の改制はまだ完全に決まっていないうのである。一方、趙將軍の離任はほぼ決まっているが、その後の人事について徐世昌と袁世凱の名前があがっているが、袁世凱が就任する可能性は低いらしいことが解る。

一方、日本駐清公使林権助が2月26日に軍機大臣瞿鴻禨より入手した情報を外務大臣林董に報告している。「載貝子（載振）徐世昌満州視察ノ結果、三將軍ヲ更迭スルコトニ内決セリ、尤モ其代り奈何ナル名称ノ官吏ヲ置クカニ就テハ、東三省総督、吉林巡撫、黒龍江巡撫スベシトノ議アルモ慶親王目下病氣中ナルガ為メ確定ニ至ラズ」という内容である<sup>50)</sup>。つまり東三省のこれまでの將軍体制を変えることは決まっているが、新たにどのような役職を設定し、名称を使うかはまだ決まっていないう。ただ報告でいう「東三省総督、吉林巡撫、黒龍江巡撫」という体制は内地各省の督撫体制と同様であって、東三省総督と奉天巡撫、吉林巡撫、黒龍江巡撫は従属的な関係にするべきとした徐世昌の提案に確定したわけで無い点は注目すべきであろう。1907年2月の時点では、清朝政府は改制後の東三省の行政制度を内地の省のそれと同様（ないし類似）なものにすることも検討していたのであろう。

さて3月11日林公使は袁世凱を訪問し、東三省総督就任の意向について本人とやりとりしたことを林外務大臣に報告している。「同人ニ於テハ實際右様ノ意向アルモノモ如ク」、林公使は「本官ハ袁ガ天津ヲ去ルハ現下決シテ其時機ニ非ラス、但袁ト志ヲ同クスル人ガ満州ニ総督スルハ我方ノ歓迎スル処ナリ」という意思を袁世凱に伝えた<sup>51)</sup>。そして袁世凱の動機について林公使は「昨今ノ政局ニ於テ中央政府ニ対シ彼是不快ノ状アル」ので<sup>52)</sup>、中央と少し距離を置こうとしていると解釈している。この報告から見れば林公使は、袁世凱と意気投合する人、つまりは北洋勢力の人が東三省の総督になるのを期待していることがわかった。

林公使は13日に引きつづき瞿鴻禨から得た情報を報告している。「袁世凱カ自ラ進ンデ、東三省総督タラシト申出タルハ事実ニシテ、政府部内ニテモ之ヲ賛成シタルモ、直隸ニ適當ナル後任者ナク、目下袁ヲシテ天津ヲ去ラシムル不利益ナリトノ理由ニテ、中止トナレルトノ事ナリ、東三省総督ニハ徐世昌トノ議アルモ尚確ナラス」という<sup>53)</sup>。清朝政府は袁

49) 「袁徐調東三省之説」『盛京時報』、1907年2月23日

50) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03050174700

51) 同上

52) 同上

53) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03050174800



世凱の転任は不利益をもたらすので彼の申し出を拒絶したが、徐世昌の任命についてはまだ未確定であるという。この林公使の報告は、新聞報道とも基本的に一致している。

清朝政府が東三省改制について明確に態度を示す前に、趙爾巽は軍機処に電報を送って自分の考えを次のように述べた。載振と徐世昌が考察してきた際、東三省でやるべきことについてすべて二人に話したが、しかし最近、風説が流れ新聞では東三省で督撫制を導入し、將軍などを更迭する報道が相次いで出てきたので、人々の不安を掻き立てている。そこで趙爾巽は東三省でやるべきことを9点にまとめ、その一つは「改制を慎重に行うべき」と述べ、1906年4月に提案した盛京行部のことを改めて触れた<sup>54)</sup>。つまり、趙爾巽は相変わらず建省に異議を持っている。前述したように清朝政府は東三省の官制改革を地方の改革の見本にしたい方針をとり、建省改制はほぼ決まっているので、趙爾巽の「慎重すべき」提案に賛成できないだろう。そこで清朝政府は趙爾巽に対して「満洲ノ事情、趙爾巽永り自ラ責任ニ任スベシ」という曖昧な返事をした<sup>55)</sup>。

そして約1か月後の4月8日、林公使は瞿鴻禨より入手した東三省総督決定に関する情報を外相に報告している。「東三省総督は愈々徐世昌に内定シ不日上奏裁可ヲ経テ発表ノ運ビニ至ルト、又黒龍江巡撫に唐紹儀ヲ任命スベシトノ内儀アリテ、慶親王モ既ニ同意シ居レドモ未ダ決定セズ」という<sup>56)</sup>。2日後にあたる10日林公使は唐紹儀から「同人ハ奉天巡撫トシテ徐世昌ヲ補佐スルコトヲ確認セリ」という話も聞きだしている<sup>57)</sup>。人事を含めた新体制が固まってきたことがわかる。結局、清朝政府は徐世昌の提案を採用し、東三省総督、奉天巡撫、吉林巡撫、黒龍江省巡撫という督撫従属関係の体制を導入したのである。

清朝政府は、4月20日ついに上諭を發布するに至った。

東三省の行政が旧例に拘っているために、人々の生活は苦しいので、真摯に整理を行い、積弊を除くべきである。盛京將軍を改め東三省総督とし、三省の將軍事務を兼轄し、随時三省の官署に駐在する。奉天、吉林、黒龍江の三地に各巡撫一員を置いて、行政を任せる。徐世昌を東三省総督に任じて三省將軍事務を兼轄し欽差大臣を命じる。唐紹儀を奉天巡撫に、朱宝奎を吉林巡撫代理に、段志貴に布政使の官職名を与え、黒龍江巡撫代理に任命する。該督撫等はこの重任を受けて誠実に経営し情実を排除するのに努力するべきである<sup>58)</sup>。

東三省考察が終わって約3か月の後、改制建省および初代東三省総督がようやく決定さ

54) 「盛京將軍趙爾巽致樞垣遵籌東三省應辦事宜電」光緒33年2日3日、王彦威、王亮輯編、李育民等点校整理『清季外交史料』7、湖南大学出版社、2015年

55) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03050174800

56) 同上

57) 同上

58) 中国第一歴史档案馆編『光緒宣統兩朝上諭檔』第33册(光緒33年)、広西師範大学出版社、2008年、31頁



れた。結局、徐世昌が提案した通り、欽差大臣を命じられた東三省総督の権力は強大であり、督撫の関係は上下関係となった。つまり東三省総督の地位は内地の各総督より高く、三省の巡撫の地位は他の各省より低いことになる。これは清朝政府が東三省に特殊な地位を与えていたことに他ならない。

また東三省総督をはじめ3名の巡撫はすべて北洋系の人であった。この点、惲毓鼎侍読学士は日記の中で次のように書いている。「東北で省を設立し、徐世昌を東三省総督に任じて三省将軍事務を兼轄し欽差大臣を命じる。唐紹儀を奉天巡撫に、朱宝奎を吉林巡撫に、段志貴を黒龍江巡撫に任命する。みな袁世凱の推薦である。(中略)前年趙爾巽は奉天將軍に任命されたが、彼は少なくとも漢軍八旗であった。今回のように全員漢人から任命するのは初めてである。このような強い権力を持ったのもこれまでなかった」と書いてある<sup>59)</sup>。これがおそらく官界での一般的な見方だろう。確かに全員漢人、北洋系から選ぶという今回の人事は東三省にとって大きな転換点となる。この点、第3者だけではなく徐世昌自身、4月20日の日記に「これまでの制度の中で漢人大臣にとってはこれまでにない栄光である。この恩恵を受けて心の中で恐れている」と記し恐縮している<sup>60)</sup>。当時、満漢の対立を弱めるため清朝政府は満漢の区別を取り除く政策をすすめていたが、初代東三省総督に漢人を任命したことは、その政策を証明したともいえよう。

なお『東京朝日新聞』は「満洲新官制評」に「徐世昌以下直隸総督袁世凱氏の部下を採用したるは最も当地外交団の注目を惹けり、北京政府が採らんとする対満政策の趣意も亦之によりて卜するに足るべく、同時に袁総督の勢力が何如に成行きつゝある乎を知るべし、当地新聞紙は此件に関し余り論評せざれとも一般に非常の満足を以て徐氏の政策を紹介せり」と書いている<sup>61)</sup>。また「満洲総督の権力」に「北京日報は徐総督が政府の掣肘を受けずして、東三省の行政を処理し得るに至りしを喜び、順天時報も亦此方針に賛成せり」と指摘している<sup>62)</sup>。東三省総督に権力集中する体制は改革にとって有利であると評価するのであった。

要するに東三省総督の人選をめぐる清朝政府は時間をかけて最終的に徐世昌を決めたのである。盛京將軍趙爾巽が更迭された原因は主に中央の方針と一致していないことであろう。袁世凱が東三省総督になれなかったが、徐世昌をはじめ北洋勢力は東三省総督、巡撫を独占したので、袁世凱の力は東三省まで広がることになった。そして徐世昌が適任者となり、漢人としてはじめの東三省の最高指導者となった。彼の東三省全体に対する改革戦略は政府に認められ、また袁世凱との関係で改革の実施に当たって袁世凱の協力を得やすい点も重要であろう。

59) 史曉風整理『惲毓鼎澄齋日記』浙江古籍出版社、2004年、348頁

60) 吳恩鴻等点校『徐世昌日記』第2冊、北京出版社、2018年、145頁

61) 「満洲新官制評価評」『東京朝日新聞』、1907年4月25日

62) 「満洲総督の権力」『東京朝日新聞』、1907年4月25日

## おわりに

本論文では徐世昌が初代東三省総督になった背景について分析した。東三省の建省改制、つまり従来の將軍・副都統の軍政体制から内地各省と同様の総督・巡撫行政体制に改めた契機は、1906年末に行われた徐世昌らの東三省考察である。清朝政府は二回にわたって東三省考察の範囲を決めた。1906年10月に盛京將軍趙爾巽の辞任要請に従って、また奉天の状況を調べるため、載振と徐世昌を奉天に派遣する上諭が出された。そして11月、中央官制改革案の上諭発布と同時に再び命令を出し、考察の範囲に、奉天の他吉林と黒龍江省が加えられた。東三省全域を考察の範囲としたのは、中央の制度改革のあとに行われる地方の行政改革のためである。つまり東三省で行う改革をモデルとして地方の行政改革を展開しようとしたからである。王朝の発祥地である東三省を全国の行政改革の実験地とするということである。

一方、盛京將軍趙爾巽はすでに奉天で様々な改革を行っていたが、彼は内地各省の督撫体制における職権重複の弊害を避けるために、1906年4月、「盛京行部」を設立する行政改革案を提出した。彼は奉天を省に改制することについて、最後まで「慎重を期する」と主張している。これは奉天、吉林、黒龍江を一つの改革の実験地としたい中央の方針とは明らかに一致しないため、趙爾巽は東三省総督には適任ではないのであろう。しかし、彼が指摘した督撫体制における職権重複の問題は、徐世昌も認識していたため、最終的に東三省には他省と異なり上下関係の督撫体制を導入したのであった。

そして、袁世凱は中央官制改革で軍権も実権もかなり失い、中央から疎外されるようになった。挫折感を味わった彼は自薦して東三省総督になろうとしたが、政府に認められなかった。一方、袁世凱の北洋勢力は東三省総督と巡撫の職位を独占し、直隸から東三省に新しい政治空間が生じた。これによって、義和団事件の際、「東南互保」（南方各省が中央の命令に背いて、列強との開戦を拒否）の中で団結した南方に対する北方の団結力が強まり、後の政局にも影響を与えた。

最終的に、東三省で実地調査を行って詳細な改革案を提出した徐世昌が、初代東三省総督の最適任者となった。彼は漢人で地方官僚としての経験がないにも関わらず、東三省総督に任命されたのは、やはり東三省全体の改革を網羅する提案が政府に認められたためと考えられる。そして、もう一つの要因は、袁世凱との関係であろう。袁世凱のような有力な後ろ盾を持っている徐世昌は、実験地としての改革を確実に実施することが期待できる。この点において、東三省総督の人選として、徐世昌は趙爾巽よりも有利であったのである。また前述したように東三省の重要な役職には、ほとんど北洋勢力の人物が就いたが、このような人事を認めた清朝政府は、おそらく満人か漢人かというよりも、改革の成否を重視していたのであろう。

旗人を統轄した將軍、副都統の廃止は、清朝による東三省統治の主体が、もはや旗人ではないことを表している。そして、総督巡撫制を導入し、新たな地域秩序の構築を模索しはじめた。清朝はこれまでとは異なった方向の政策を推進し、立憲制への転換を目指そう

としていた。